



「もしかして」 あなたが救う 小さな手

11月は児童虐待防止推進月間

平成26年度、市役所内にある家庭児童相談室には4996件の相談がありました。相談内容のトップ3は、「保護者の養育困難や父母の離婚・入院などの養育相談」が2539件。「児童虐待相談」が1180件。「子どもの発達上の問題や不登校、家庭内での育児やしつけ相談などの育成相談」が848件でした。

■問い合わせ先
市家庭児童相談室（子ども家庭課内）
☎（36）13302

相談件数の増は、多くの保護者が、子育てや家庭環境のことで悩んでいる結果だと思えます。子育てに悩みや不安はつきものです。逃げ道のないまま悩みを独りで抱えていると、本当に虐待に発展してしまう可能性があります。子育てのつらさをこぼすのは、甘えでも恥でもありません。取り返しがつかなくなる前にSOSを出しましょう。

子どもの虐待は、保護者だけの問題ではなく、社会や地域の問題だといえます。子どもへの虐待は、経済的困難など、それぞれの家庭が抱える問題に加え、地域での家庭孤立がその背景にあります。虐待を防止するためには、まず、地域ぐるみで子育て家族を温かく見守ること、さりげなく声かけするなどの行動が大切です。

気づいてください！ 虐待のサイン

●子どもの様子
不自然な傷やあざがある／服装や体がいつも不潔／食事時や夜間、寒い日でも家の外にいる／夜遅くまで外で遊んでいて家に帰りがたらない／攻撃的で乱暴な行動が見られるなど

保護者の様子

近所や地域の中で孤立している／頻繁に子どもを家に残して外出している／子どもが病気やけがをしていても病院に連れて行かない／子どもや家族への不満をよく口にしているなど

家庭の様子

長時間子どもの泣き声が聞こえる／親の怒鳴る声や、物を投げつけるような音がする／感情の起伏が激しく、子どもの扱いが荒い／子どもがいるのに、めったに姿を見かけないなど

「虐待かも…」と思ったら、まずは連絡してください

児童虐待防止法で、虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、市区町村の窓口か、児童相談所に通告することが義務付けられています。

「まさか…」 「もう少し証拠がないと…」 などと

もは痛い目に遭ったり苦しんでいるかもしれせん。子どもを虐待から守るには、そうした状況をいち早く発見することが大切です。虐待の現場を見ていなくても、「おかしいな…」と気にかかることがあれば、連絡をしてください。

保護者のプライバシー

連絡した人物やその内容は周囲にもれることはありません

家庭の様子

長時間子どもの泣き声が聞こえる／親の怒鳴る声や、物を投げつけるような音がする／感情の起伏が激しく、子どもの扱いが荒い／子どもがいるのに、めったに姿を見かけないなど

「虐待かも…」と思ったら、まずは連絡してください

児童虐待防止法で、虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、市区町村の窓口か、児童相談所に通告することが義務付けられています。

「まさか…」 「もう少し証拠がないと…」 などと

子どもに対する虐待の4パターン

身体的虐待

- ▽たく、殴る、蹴る、首を絞めるなどの暴力をふるう
- ▽投げ落とす、激しく揺さぶる
- ▽やけどを負わせる
- ▽縄などで体を縛り部屋に監禁したり、外に長時間しめ出すなど

ネグレクト

(養育の放棄・怠慢)

- ▽食事を与えない
- ▽家に閉じ込める
- ▽重い病気になっても放置する
- ▽著しく不潔な状態におくなど

心理的虐待

- ▽無視する
- ▽言葉でおどす、罵声を浴びせる
- ▽他のきょうだいと極端に差別して扱う
- ▽子どもの目の前で暴力をふるう(DV) など

性的虐待

- ▽性交渉、性的行為を強要する
- ▽性器や性交を見せる
- ▽ポルノグラフィの被写体にする
- ▽性的な話を聞かせるなど



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「虐待かも…」
と思ったら
連絡先

①県宗像児童相談所
☎（37）3255

②児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570（064）000

☎189（いちはやく）
（近くの児童相談所に
つながります）

③市家庭児童相談室
☎（36）13302

*①②は年中無休。24時間受付

*③は月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時受付

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、「虐待かも…」と思ったら連絡してください。

生きづらく子どもの社会 大人として何ができるか？

子どもの権利及び 児童虐待防止に関する講演会

市では、「子ども基本条例」の普及と「子どもにやさしいまちづくり」を推進し、児童虐待をはじめとした権利侵害から子どもを守るため、11月20日を「子どもの権利の日」と定めています。今回は、「生きづらい子どもの社会・大人として何ができるか？」をテーマに講演会を開催します。みなさんぜひ参加してください。

日時 11月29日(日)
受付 午前9時30分～

会場 メイトム宗像・健診室

講師 渡部達也さん(NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表)

参加料 無料
託児 無料(5カ月未満学児)

*託児は先着15人。11月16日(月)までに事前申込必要

また、「子どもの権利の日」には、市内の駅や商業施設で街頭啓発を実施します。

申込・問い合わせ先 子ども育成課
☎（36）1214



国・県などから

自衛官採用セミナー

日時 11月23日(月・祝)午後1時～同5時

場所 宗像ユリックス・第6、7会議室

内容 現職自衛官が自衛隊について詳しく説明

対象 15～26歳で自衛隊に関心のある人

*15、16歳は保護者同伴か、保護者のみの参加も可

参加料 無料
その他 平成28年1月23日(土)に陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験あり。詳細は問い合わせを

申込・問い合わせ先 自衛隊福岡募集案内所
☎092（607）4826

県発達障害者支援センター
啓発事業講演会

日時 12月5日(土)
開場 正午
実施 午後1時～同4時

会場 久留米市田主丸

複合文化施設・そよ風ホール(久留米市田主丸町770-1)
テーマ 「自分のこと」の知り方・教え方について学ぶ自己理解支援は毎日の生活支援から

講師 吉田友子(ペット研究所・よこはま発達クリニック医師)

定員 先着400人

参加料 無料

申込締切日時 11月20日(金)午後5時

申込・問い合わせ先 県発達障害者支援センターあおぞら(講演専用)

☎090（1084）3455
FAX 0942（53）0621



一日公庫
金融相談会

日時 11月17日(火)午前10時～午後3時

会場 宗像市商工会本所(東郷1-3-10)

*詳細は問い合わせを
申込締切日 11月10日(火)

申込先 同商工会

提出書類 借入申込書
申込・問い合わせ先 同商工会
☎（36）2268